換気扇やエアコンクリーニングの悪質な電話勧誘に注意!

高齢者を守る
お助けかわらばん
その2

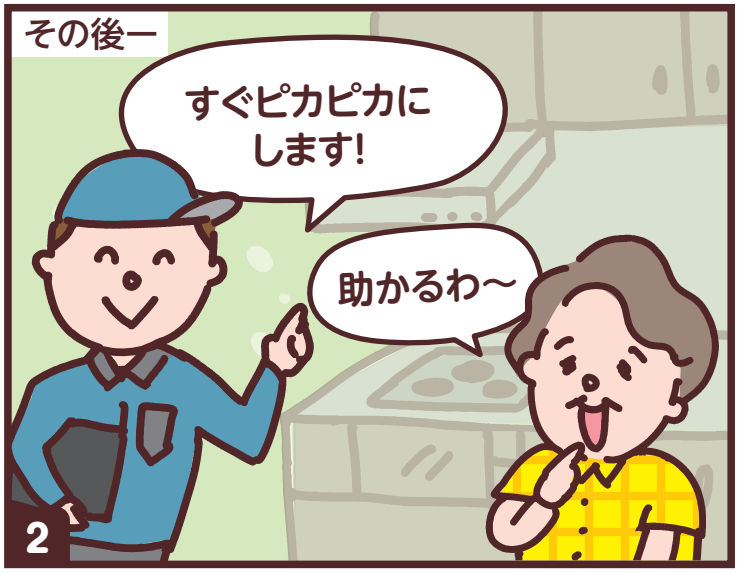

埼玉県のマスコット
「さいたまっち」
「コバトン」

待って!

1. 不要な勧誘は断る!「お試し価格」などの言葉に釣られない!
2. 追加の契約を勧められても、安易に契約しない!
3. 電話での勧誘はクーリング・オフ(解約)ができることも

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります

TEL 188(いやや!)

皆さんからの相談情報が悪質事業者への指導、処分にもつながります!

契約、悪質商法、製品・食品サービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください

今月の標語
怪しいぞ!電話で「お得」のご案内

彩の国 埼玉県
埼玉県県民生活部消費生活課 TEL 048-830-2935 FAX 048-830-4750

2023.7月